

# 感染拡大を止めるには 一人ひとりの意識が要<sup>かなめ</sup>

- 三つの密の回避や人ととの距離の確保、不織布マスクの着用など基本的な感染防止策を徹底
- 手洗いや手指消毒、共用部分の消毒を徹底
- のどの違和感など普段と違う症状がある場合は、通勤、通学、外出等は控えて
- 感染対策が徹底されたかがわ安心飲食認証店などを利用
- 会食は同一グループの同一テーブル4人以内、2時間以内、会話時は不織布マスクを着用



大切なご家族や友人、仲間に感染させないためにも  
ご協力をお願いします。



# 感染拡大防止対策期における 対策について (1月13日～5月15日)

令和4年4月21日

香川県

1

## 1 県民への協力要請① (法第24条第9項)

- ・「新しい生活様式」の定着に向け、「三つの密」の回避や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染防止策を徹底するよう協力要請
- ・帰省や旅行等、都道府県をまたぐ移動は、「三つの密」の回避を含め、基本的な感染防止策を徹底するとともに、移動先での感染リスクの高い行動を控えるよう協力要請
- ・外出する場合は、適切な感染防止策を徹底して行動するよう協力要請  
【別添1】(省略) : 気をつけていただきたいこと
- ・混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出を自粛するよう協力要請
- ・発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行を控えるよう協力要請
- ・重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方と会う際は、事前にワクチン接種（3回目接種）か、無料検査などによる陰性確認を行うよう協力要請

2

## 1 県民への協力要請② (法第24条第9項)

- ・感染に不安を感じる無症状者に、ワクチン接種者を含めて検査を受けるよう協力要請
- ・感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を控え、「かがわ安心飲食認証店」など、感染対策が徹底された飲食店等を利用するよう協力要請
- ・会食や飲み会をする際には、2時間以内とし、「マスク会食」や座席間隔の確保、換気などの三密回避を徹底するよう協力要請
- ・同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食を避けるよう協力要請  
※認証店のうち、ワクチン・検査パッケージ制度登録店で、対象者全員検査を実施した会食は除く
- ・業種別ガイドライン等を遵守している施設等を利用するよう協力要請  
**【別添2】(省略)：業種別ガイドライン**
- ・厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」を積極的にインストールするよう協力要請  
**【別添3】(省略)：新型コロナウイルス接触確認アプリ**

3

## 2 事業者への協力要請等① (法第24条第9項等)

- ・業種別ガイドライン等を遵守するよう協力要請  
**【別添2】(再掲)：業種別ガイドライン**
- ・県が策定した適切な感染防止策に基づき、感染防止策の徹底を図るよう協力要請  
**【別添4】(省略)：今後における適切な感染防止策**  
**【別添5】(省略)：飲食事業者の皆様へ「店舗等での感染防止策の確実な実践」**
- ・感染防止策を徹底していることを示す様式を掲示するよう協力要請  
**【別添6】(省略)：掲示様式「新型コロナウイルスうつらない、うつさない」**
- ・在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組みを推進するよう協力要請
- ・事業所に関係する方が感染した際には、保健所の調査に協力するよう協力要請
- ・飲食店における感染拡大防止を図るため、「かがわ安心飲食店認証制度」の認証をとるよう協力依頼

4

## 2 事業者への協力要請等②（法第24条第9項等）

- 飲食店に対し、同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食を避けるよう協力要請  
※認証店のうち、ワクチン・検査パッケージ制度登録店で、対象者全員検査を実施した会食は除く
- クラスター発生等の事態に備え、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、事業継続計画（BCP）を再確認（未策定の場合は、早急に策定）するよう協力要請

5

## 3 イベント等の開催（法第24条第9項）

- イベント等の開催については、国の基本的対処方針やイベント等の開催に係る留意事項（各種通知）等を踏まえ、規模要件等に沿って開催するよう協力要請

また、「新しい生活様式」や業種別ガイドライン等に基づく必要な感染防止策を講じるよう協力要請

**【別添7】（省略）：イベント等の開催に係る留意事項**

## 4 県有施設等における対応

- 適切な感染防止策の徹底を図り、開園・開館
- 県主催の行事・イベントについても、適切な感染防止策の徹底を図った上で実施

6

## 5 県の対応

- ・児童福祉施設等、高齢者施設等、医療機関、事業所などのクラスター防止対策を進める。
- ・学校における感染防止対策を進める。
- ・ワクチン接種の円滑な実施に向けて、各市町、医療機関、関係団体等と緊密に連携して取り組む。
- ・県職員について、時差出勤や在宅勤務の活用により接触機会の低減に取り組む。
- ・オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策を講じる。

# 新型コロナワクチンの接種に ご協力を！

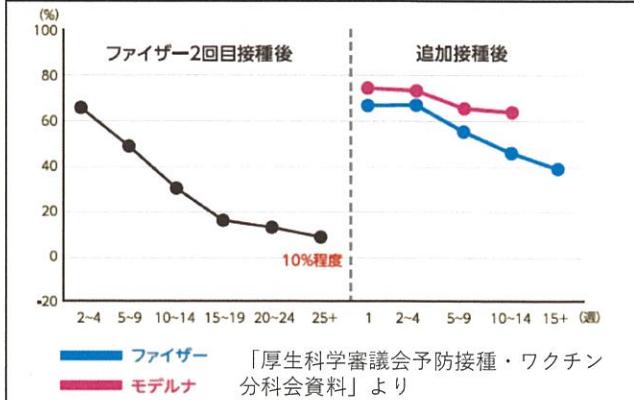


- 本県の3回目接種率は、20歳・30歳代で20%台、40歳代でも30%台と、若い世代で依然として低くなっています。
- 一方、30歳代以下の感染者が全体の6割強を占めており、若い年代の感染者数が非常に多い状況となっています。
- 追加接種（3回目接種）には、**低下した発症予防効果などを回復させる効果**があります。オミクロン株に対する有効性も回復し、コロナ後遺症のリスクが低いとの報告もあります。
- 若い世代の方も早めの接種をご検討ください。**

ワクチン接種に関するお問い合わせは、各市町の担当課もしくはコールセンターまで  
詳細は各市町ホームページをご覧ください。



オミクロン株に対する追加接種後の発症予防効果



5月中の土日(1日除く)に、県庁21階で**広域集団接種センター**を開設します。  
予約なしでの接種も可能です。

詳細は香川県ホームページをご覧ください。

